



総務省中国総合通信局の 災害時の支援策について

令和7年3月27日

災害時における総務省／中国総合通信局の支援体制

総務省・災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM※)

※ MIC (Ministry of Internal Affairs and Communications)
- Telecom Emergency Assistance Members

- 総務省は、大規模自然災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、情報通信分野における**被災状況の詳細な把握、早期復旧その他災害応急対応に関する技術的な支援**や**関係行政機関・事業者等との連絡調整等**を円滑かつ迅速に実施することを通じて、情報通信手段の確保に向けた災害対応支援を行います。
- 災害対応支援に必要な備品を確保するとともに、被災状況等に応じて、本省及び総合通信局等の職員を「**総務省・災害時テレコム支援チーム (MIC-TEAM)**」として、**被災した地方公共団体に派遣 (リエゾン)** し、きめ細かな支援活動を実施します。

<活動内容>

被災した地方公共団体へのリエゾン派遣



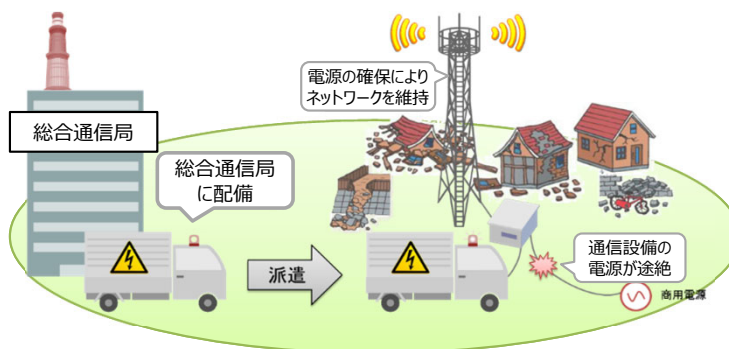
関係行政機関・事業者等との連絡調整、技術的助言



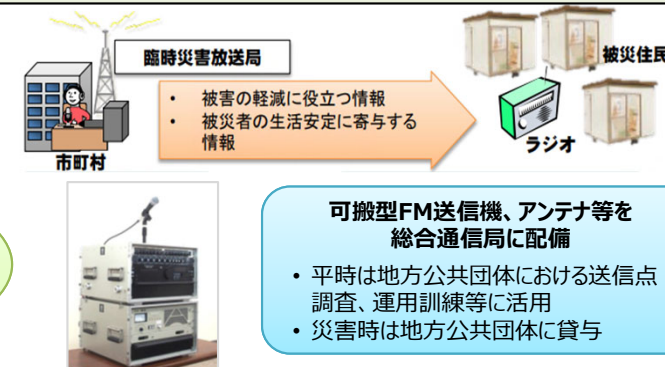
移動通信機器・ICTユニットの貸出



移動電源車の貸出



臨時災害放送局の開設支援(設備の貸出)



①「移動通信機器」の貸出

災害応急対策等に必要な**通信手段の確保**を可能とする、**簡易無線機、MCA用無線機、衛星携帯電話、衛星インターネット機器、公共ブロードバンド移動通信システム、等の通信機器等**を配備しています。



簡易無線



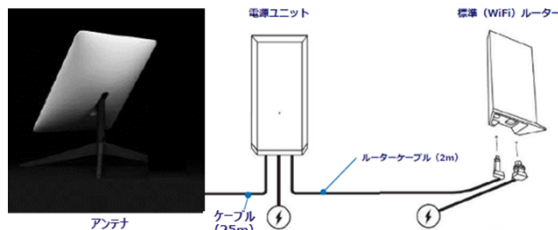
MCA無線



衛星携帯電話

衛星インターネット機器

携帯電話が使えない場所でWi-Fiを多人数で使用可能



公共ブロードバンド移動通信システム

端末間で直接通信し長距離の映像伝送等が可能な無線システム。

専用ウェブカメラ・PC付属。



親機（基地局）

子機（移動局）

公共安全モバイルシステム

2つの通信事業者回線が使用可能で災害時にもつながりやすく、公共安全機関の業務用携帯電話として使用できる。



②「移動電源車」等の貸出

通信設備や避難所への電力確保を可能とする移動電源車や、通信機器の電源供給等を可能とする発電機等を配備しています。



移動電源車



発電機



電源運搬車

④「ICTユニット」の貸出

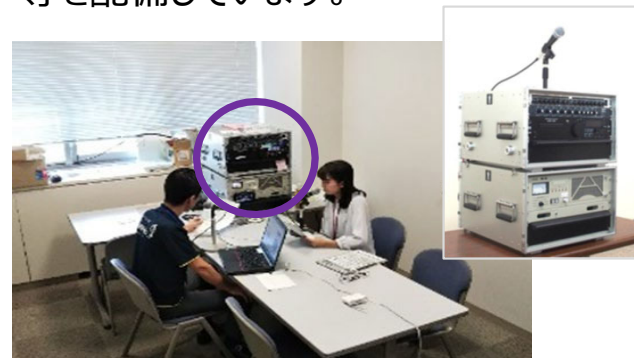
役場庁舎内の**電話交換機能を確保**するポータブル型IP-PBXです。臨時出張所の開設にも適しています。

大規模災害等で地上回線の途絶時には、衛星回線と接続して利用することも可能



③「FM放送局用機器」の貸出

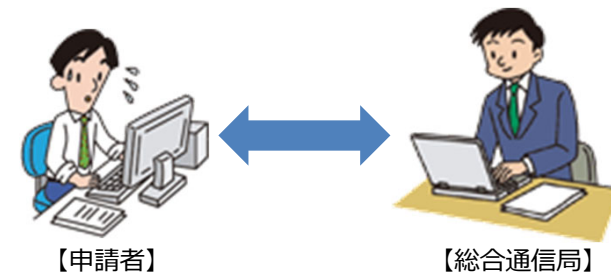
自治体による災害情報や避難所情報等の放送を可能とする放送用機器・アンテナ等を配備しています。



平成30年7月豪雨：広島県熊野町役場の臨時災害放送局の様子

⑤無線局手続きの柔軟化

無線局の免許、周波数等の指定事項、無線設備の設置場所等の変更が必要な場合、口頭、電話連絡等、簡単な手続きにより柔軟かつ迅速に対応します。



【申請者】

【総合通信局】

口頭又は電話等迅速な方法でやりとり。後日速やかに申請書を提出。

地域の防災・減災に向けた関係機関との連携強化

- **災害発生時の通信・放送インフラの早期復旧・確保のため、リエゾン派遣や移動通信機器等の貸出を迅速に行えるよう、災害対応力の強化に向けた関係機関との連携強化や局内体制の強化等取組を推進。**

自治体との連携強化、当局支援策の周知

●各県の総合防災訓練における展示、説明等の実施

当局配備の貸出用移動通信機器（簡易無線機、衛星携帯電話、スターリンク、公共安全モバイル）、移動電源車、臨時災害放送局用設備等を展示し、知事はじめ訓練参加者・来場者（住民等）に当局の災害時支援策について説明。

＜令和6年度＞

山口県（下関市 5/26）、鳥取県（琴浦町 9/15）、島根県（益田市 10/27展示なし）
広島県（呉市 10/5）、岡山県（笠岡市 11/16）



防災関係機関との連携強化

●NEXCO西日本 中国支社との連携

災害時の連携協定（高速道路の通行止め区間の通行支援等）を締結しているところ、同社の緊急即応訓練に通信事業者とともに参加。道路啓開訓を参観し緊急車両走行訓練を実施（10/16）。

●第六管区海上保安本部（海上保安庁）との連携

島しょ部・半島部等が被災し通信の復旧等が必要となった場合の通信機器等の海路搬送に関する協力関係構築を進めている。広島海上保安部（宇品海岸）において、通信事業者の機器積載訓練（巡視艇）に当局も参加（11/26）。

●陸上自衛隊第13旅団との連携

災害時の連携協定（機器搬送等）を締結しているところ、通信事業者とともに、海田駐屯地において、通信機器等の積載訓練（高機能車等）及び災害対応に関する意見交換会を実施（3/5）。



地域における災害支援体制の整備・人材育成等の支援

- 能登半島地震では衛星インターネット機器等の新技術により避難所や災害対策拠点の通信環境が確保されたが、据付・設定対応等の運用面で困難があった。また、防災行政無線等の自治体が整備した通信インフラの復旧は、自治体職員も被災するような激甚災害下では対応に課題があった。
- これらの課題に対応するため、激甚災害時の通信確保と被災状況把握を官民連携で対応する体制（仮称：**通信復旧支援チーム**）の計画的整備に取り組む。

複数年で以下の取組を計画的に実施

● 対応計画の策定

情報通信災害対応計画 （地方ブロックごと）

（広域災害に備え、地方ブロック間連携を含む）

● 訓練の実施



- ・ 通信設備の設置講習・訓練を実施し、修了者を「**通信復旧支援士(仮)**」として登録する
- ・ 通信資格保持者、企業、地域住民及び災害対策組織の構成員等幅広い主体が参加可能

● 体制整備

「**通信復旧支援士(仮)**」を登録、リスト化。
災害派遣時も含め役割と立場を整理



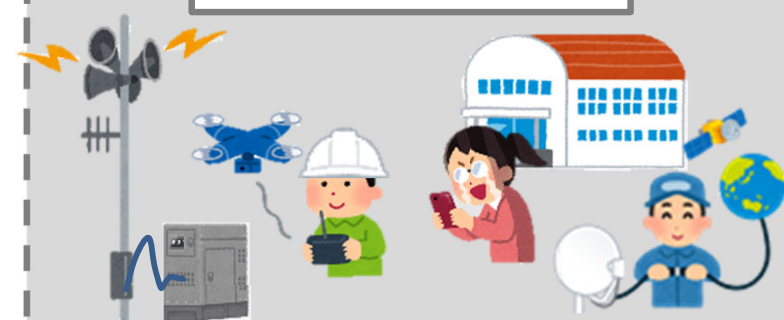
体制化



派遣



被災地での活動例



防災行政無線等の稼働状況や通信設備被災状況の確認

避難所や災害対策拠点の通信環境整備・維持管理

報告・情報共有



国・自治体・民間企業等

（事業主体） 総合通信局、地方自治体、民間企業（通信事業者、機器メーカー、地元通信系企業）等
（事業スキーム） 検討支援（請負）
（計画年度） 令和7年度～令和9年度

令和6年度補正予算 1.52億円
令和7年度政府予算案 0.68億円

【参考】施策の目標、全国展開の進め方

- 通信事業者のインフラは事業者の責任で復旧するが、自治体等整備の通信インフラ（防災行政無線等）や避難所の通信環境整備等について、自治体職員が対応する余裕がなくなることが想定されるため、これを支援する仕組み（**通信復旧支援士（仮）**）を確保することを目的とする。
- 本施策（令和7-9年度）により、通信復旧支援士の任務や責務等を整理し、地方公共団体の防災訓練等の機会を活用して、試行・評価・検討を行うことで今後の**災害対応のモデル**を実現する。
- 令和9年度以降は周知・広報を実施し、通信復旧支援士を募集。その他の地方公共団体の防災訓練等に拡大し、発災時には被災地の活動を実施する等、**全国展開**を図る。

